

(参考) 公益財団法人東京都農林水産振興財団育成品種の自家増殖等の取扱い

【令和4年3月22日現在】

作物	品種名	登録番号 (受理番号)	自家増殖等 ^{※1} の取扱い			備考
			可否	財団との 許諾手続	許諾料	
シクラメン	おだや香	17978	否 (増殖には培養 技術が必要)	—	—	
	はる香ミディ	20160	否 (増殖には培養 技術が必要)	—	—	
キウイフルーツ	東京ゴールド	22590	可	必要 ^{※2}	無償	生産者との共有品種
トルコギキョウ	東京E1号	24321	否 (F1品種の交配 母本)	—	—	
ワケネギ	東京小町	25596	可	不要	—	
イチゴ	東京おひさまベリー	27386	可	不要	—	
ブバルディア	東京スター シルキーホワイト	(33764)	可	不要	—	財団と利用許諾契約を締結した種苗団体から再許諾を受けた種苗業者と契約した農業者に栽培及び自家増殖等を認める。
	東京スター クリアピンク	(33765)	可	不要	—	財団と利用許諾契約を締結した種苗団体から再許諾を受けた種苗業者と契約した農業者に栽培及び自家増殖等を認める。
	東京スター パールピンク	(33766)	可	不要	—	財団と利用許諾契約を締結した種苗団体から再許諾を受けた種苗業者と契約した農業者に栽培及び自家増殖等を認める。

※1：自家増殖等（農業者が正当に入手した種苗から得た収穫物の一部を自己の農業経営において更に種苗として利用する行為）及び農業者が品種の親株や苗木等から採ったツル苗や穂木等を自己の農業経営において更に種苗として利用することを含む。

※2：東京都農林総合研究センターホームページ等から申請